

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 8 月 23 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22531033

研究課題名（和文）社会奉仕体験活動の展開におけるステークホルダーへの説明責任に関する実用的研究

研究課題名（英文）The practical research in how schools explain student' s activities to stakeholders; development of a community partner questionnaire.

研究代表者

宮崎 猛 (MIYAZAKI Takeshi)

創価大学・大学院教職研究科・教授

研究者番号：50440227

研究成果の概要（和文）：サービス・ラーニング(以下 SL)等の社会奉仕体験活動の実施、展開に関して、送り手の大学が互惠関係（インパクト調査）をどのように捉えているのかについての聞き取り調査を行った。調査対象となった国内の6つの大学では、様々な障壁から定型的なインパクト調査は行っていなかったが、調査の重要性に気付いており、学生のラーニングの評価などからそれらに関する情報を収集していた。今後はわが国において、送り手と受け入れ先の相互に資するインパクト調査の内容と方法を提案することが重要である。

研究成果の概要（英文）：The study investigates how colleges measure the impact of Service Learning on communities. The six colleges in Japan didn't measure the impact formally. All the colleges in Japan understand the importance of measuring the impacts on communities and recognize that there are a lot of barriers in order to measure the impacts. Therefore, they try to collect information related to community impact from evaluations of students' performance and learning. A future challenge is to ask communities how they need evaluation or feedback from colleges.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 2011年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2012年度 | 400,000 | 120,000 | 480,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,700,000 | 510,000 | 2,210,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：教科外教育（総合的学習、道徳、特別活動）

1. 研究開始当初の背景

平成 13 年度の学校教育法ならびに社会教育法の改定によって「社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする」(学校教育法第 13 条) が新たに追加され、国家の施策として、社会奉仕体験活動が推進されるようになった。これを受

け、過日告示された新学習指導要領（高等学校：平成 24 年度施行）においては、「社会奉仕体験活動」がその重点項目として取り上げられている。平成 19 年度には先駆する形で都立高等学校に必修科目「奉仕」が設定、実施されている。大学教育においても教育方法の質的転換を求めるものとして、中教審答

申において「サービス・ラーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設」（2002年）を進めることが提唱され、米国に背景をもつ社会奉仕的体験活動であるサービス・ラーニング（以下 SL）の導入が近年高等教育に進められているところである。今後さらに中等教育、高等教育において社会奉仕体験的な活動の導入が進むものと考えられる。

2. 研究の目的

従前より学校と地域は、密接なかかわりをもって教育に対するそれぞれの役割を果たすことが求められてきた。学校には、地域と連携した教育プログラムの実施や学校施設の地域への開放などが求められている。前者については特に近年、实际的・実践的な学習への要請や市民性育成の必要性などを背景として、地域社会へ参加したり、参画したりする授業等の教育活動が積極的に展開されるようになってきた。後者については「学校開放」などとして地域に対して学校が持つ資源（施設や教育内容）を提供し、地域に貢献することへの要請が強まっている。他方、地域の側に対しても、その多様な資源を積極的に学校教育に提供することが求められてきており、学校ボランティアなど多様な形態で学校教育に関わりをもつようになってきている。こうした学校と地域との連携の重要性に呼応するような形で、米国に出自をもつサービス・ラーニングが日本でも注目を集めている。サービス・ラーニングは社会貢献、奉仕的体験活動を学習化したものであり、地域への貢献活動と学校での学習を架橋し、学校で学んだことを実際の社会で活用したり、社会のニーズを学校の学びと連携したりする教育方法である。そこで本研究では社会奉仕体験活動の方法としてサービス・ラーニングに注目することにした。

日本の初等・中等教育においては平成13年度の学校教育法ならびに社会教育法の改定によって「社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする」（学校教育法第13条）が新たに追加され、国家の施策として、社会奉仕体験活動が推進されるようになった。これを受け、過日告示された新学習指導要領（高等学校：平成24年度施行）においては、「社会奉仕体験活動」がその重点項目として取り上げられている。平成19年度には先駆する形で都立高等学校に必修科目「奉仕」が設定、実施されているが、ここではサービス・ラーニングの方法が参照されている。

高等教育においては、教育方法の質的転換を求めるものとして、中教審答申において「サービス・ラーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設」（2002年）を進めることが提唱され、この頃からサービス・ラーニ

ングを導入し、その運営を支えるセンターなどを常設機関として設置する大学もみられるようになった。2012年には文部科学省から大学を地域再生の核（Center of Community）としての位置づける構想（「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり—」）が打ち出され、大学が地域の課題を解決する取り組みを行うことで、地域へ貢献したり、学生の学修意欲を向上させたりする機能をもつことが期待されている。ここにおいてもサービス・ラーニングの経験や方法が参照されるものと考えられる。

こうしたサービス・ラーニング等の社会奉仕体験活動は、貢献を前提として成立するものであり、それが持続的に展開され、かつ教育効果を生むためには、学校と地域との互惠関係（学生の学びと地域の受益）が鍵となる。これまでではどちらかという生徒・学生の学習成果—ラーニングアウトカム—が重視されてきた傾向があった。貢献的な活動によって行われる学習は、言うまでもなく貢献（サービス）が前提となって成立するものである。こうした活動は、受け入れ先や連携をコーディネートする中間組織による支援や参画が不可欠であり、その成否は、地域諸機関との連携にかかっており、そこで重要になるのが、社会奉仕体験活動を支える地域の諸機関等（ステークホルダー）に対する説明責任をどう果たすかが重要になる。

学校が企図する貢献的な活動が今後さらに拡がるのが想定される状況において、受け入れ先へのインパクト—生徒や学生の活動によって何を得たのかというサービスの影響、に着目していくことは、互惠的で持続可能な関係構築において喫緊の課題であると考えられる。米国においてもサービス・ラーニングの実践、研究上の課題としてコミュニティインパクトにかかわる諸課題—その必要性が共通認識されているものの方法を見出すことや調査が行われていないこと、が挙げられている。

広範な広がりが予想される社会奉仕体験的な活動について、これまでステークホルダーに対する説明がどのように行われ、それは納得のいく形になっているのか、活動の質的向上にどのように貢献しているのか、そして今後どうあるべきか—これらの解明が本研究の基本的問題関心である。

3. 研究の方法

上記の問題関心に立脚し本研究では以下を具体的なサーチクエスションとして掲げ、調査を進めることとした。

受け入れ先となってきた地域の諸機関等に対して、送り手の学校側が

1. 地域に与えた影響を調査・評価すること

(以下インパクト調査とする)の意義についてどのように捉えているのか、

2. これまでどのようなことを行ってきたのか

3. 今後はどのようにあるべきと考えているのか

調査は、高等教育機関への調査としてサービス・ラーニングを先進的かつ組織的に行っている国内の6つの大学に焦点を当てることとした。中等教育機関としては、サービス・ラーニング室を設置し、先進的にサービス・ラーニングを実施している神奈川県下の高等学校への調査を行うこととした。また初等教育機関に対しては、コミュニティスクールとして地域との密接なかかわりをもっている東京都小平市内の二つの小学校への調査を行った。さらに米国の高等教育におけるサービス・ラーニングの代表的な実践ならびに学術拠点の一つとして位置づけられているインディアナ・パーデュ大学(IUPUI)のサービス&ラーニングセンター(CSL)への調査を行い、先行的経験をもつ米国ではどのような状況にあるのかを明らかにした。それらを通して、今後のSLやそれに類する活動における地域との互惠関係にかかわる知見を析出するとともに、汎用性をもったインパクト調査の試用版を作成することとした。

4. 研究成果

小学校への調査では送り手の学校側だけではなく、地域と学校のつなぎ役であるコーディネータへの調査も行うことができた。三上(研究協力者)の分析によって以下の3点が明らかになった。第1に、互惠関係を意識した事前事後のアンケートや様々なお返しの取り組みが、体験活動先との関係維持や児童の学びの充実と改善に役立つということである。「お返しの取り組み」とは、感謝し、感謝されるような学校と地域、そこにおける人と人の関わりのことである。具体的には体験活動後に児童直筆のお礼を届けることや学校便りを毎月関係先に届けることなどをいう。つまり、受け入れ先が受け入れた事への意義や価値を感じ得ることができるような取り組みや関わりが互惠関係の構築に寄与するということである。三上は本研究における論考で次のように記述する一学校と体験活動先が、体験活動の時だけ一往復するような関係ではなく、体験活動の前後、さらには日常的に自然な形で、互いに無理なく交流しながら、少しずつ改善できるところを改善し、よりよいものを目指していくプロセスにこそ、インパクトは生み出され、互惠関係が築かれていく。インパクトは、カリキュラム上の貢献活動よってのみ生み出されるのではなく、むしろその後の交流を含むプロセスの中に生み出されるという、動的なものであ

るとの指摘である。第2は、第1の「お返しの取り組み」と関連して、地域と学校の関わり軌跡を学校側が残そうとする努力が、地域や体験活動先との関係の改善に役立つということである。第3はインパクトを調査することは記述等を求めることになり、可視化することには物理的な負担を伴ったり、記録することに不安をもつ人がいたりすることである。それらを解消するための方法解明が課題となった。

高等教育機関への調査としてサービス・ラーニングを先進的かつ組織的に行っている国内の6つの大学に焦点を当てた。これらの大学では、定型的な形でのインパクト調査は行われておらず、現在までのところ学生のラーニングに重点が置かれている。地域から評価を受けるに際しても、学生の取り組みに対する評価が意識されているという実態があった。こうした点について2つの大学に焦点化して考察した眞所(研究協力者)は「大学の使命には研究成果を社会貢献に活かすことが含まれるが、企業のCSR活動と異なり、大学のSLは学生の教育の一環として取り入れられているのであるから、ラーニングに焦点を置くのは自然なことであると言える」と考察した。宮崎(研究代表者)らの論考では「学修を評価する際、教員はもちろんであるが、実際に活動を目の当たりにしている地域の評価も見逃すことができず、学生は活動している地域から、アンケートや会議等によって評価を受けることになる。しかし、同時に学生と関わる地域や機関も学生から何らかの影響を受けることになり、結果として地域に対する影響を含む調査になっているものと考えられる」と分析した。実際には各大学とも学生の貢献状況を学生のラーニングやパフォーマンスに関する評価を通して確認したり、地域との良好な関係を構築するための取り組み(交流会など)を行ったりしているのである。インパクト調査の重要性を認識していながら、実施されていない理由として、調査の難しさが指摘された。具体的には1. 一定年限の活動で捉えることの困難や長期的な調査の必要 2. 第三者評価の必要 3. 調査対象(受け入れ先)の負担 4. 広範な調査対象の存在などが挙げられた。

こうした国内の状況を掌握した上で、研究では、米国の高等教育におけるサービス・ラーニングの代表的な実践ならびに学術拠点の一つとして位置づけられているインディアナ・パーデュ大学(IUPUI)のサービス&ラーニングセンター(CSL)への調査を行い、先行経験をもつ米国ではどのような状況にあるのかを調査した。米国高等教育のサービス・ラーニングを代表する機関の一つであるIUPUIでは、サービス・ラーニングを行うために学内外から多様な形で資金提供を受け

ていることや地域貢献という大学のミッション遂行といった理由から、インパクト調査は必然のものと捉えていた。IUPUI のインパクト調査の第一の特徴は、第三者評価を導入し、活動の社会的効果を時間や金銭に換算するなどして公表していることである。また、外部評価とは別にコミュニティパートナー状況調査を大学自身による定期的な活動（毎年度）として行っている。

IUPUI のサービス・ラーニングでは、地域、学生、教員等すべてのアクターにおける互恵関係の構築を目指しているが、地域貢献という大学のミッションやラーニングに傾倒しやすいという認識から、センターではサービスの実現を特に重視しているとのことであった。またインパクト調査とは別に、IUPUI の取り組みに関する情報が関係者にメール通信として頻繁に発信されており、良好な関係構築に寄与しているものと考えられた。地域のニーズを反映したり、地域からの声をフィードバックしたりする多様な仕組みをもっているながら「地域とのパートナーシップを強化する」ことがなお重要な課題であると認識されていた。

今後の受け入れ先と学校との関係について、眞所は「多くの場合、受け入れ先も教育をする側としての意識を持っており、サービスを受ける側という意識がないように思われる。したがって、ラーニングだけではなくサービスを成り立たせるためには、教育する側、される側という垣根をお互いに一步超える必要があると考えられる」と指摘した。これは大学や学校が「主体」であり、企図する側であり、地域は「受け身」であり、「受け入れ先」であることに起因するものでもある。インパクト評価の前提として、地域と学校が対等な立場で同一ベクトルの方向をもって、プログラムを作成することから始めることも重要であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

①宮崎 猛、伊藤 章 (研究協力者)、眞所 佳代 (研究協力者) 「サービス・ラーニングにおけるコミュニティインパクトの捉えー日米の高等教育機関への調査からー」(『学士課程教育機構研究誌』査読有、第 2 号、創価大学学士課程支援機構、2013 年)

②宮崎 猛「社会奉仕体験活動の展開への示唆ー米国サービス・ラーニングをめぐる議論に着目してー」(『創大教育研究』査読有り、創価大学教育学会、第 20 号、2011 年)

[学会発表] (計 2 件)

①宮崎 猛

“How Schools Measure the Impact of Service Learning on Communities: Through the Investigation of Institutions of Higher Education in Japan and the US” 4th Asia-Pacific Regional Conference on Service-Learning、査読有り、2013 年 6 月 6 日、香港、嶺南大学

②宮崎 猛

“How Schools Measure the Impact of Service Learning on Communities: Through the Investigation of Institutions of Higher Education in Japan and the United States” the 2013 International Association for Research on Service Learning and Community Engagement (IARSLCE) Conference、査読有り、2013 年 11 月 6 日-8 日、米国、オマハ (2013 年 5 月 30 日プロポーザル受理)

[図書] (計 1 件)

①宮崎 猛「報告書：平成 22 年度～24 年度科学研究費補助金 基盤研究 (C) 報告書 社会奉仕体験活動の展開におけるステークホルダーへの説明責任に関する実用的研究」2013 年、102 頁 (総ページ数)

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎 猛 (MIYAZAKI Takeshi)

創価大学・大学院教職研究科・教授
研究者番号：50440227

(2) 研究分担者
()

研究者番号：

(3) 連携研究者
()

研究者番号：